

田島中学校区 学校適正配置検討会議（第2回） 会議録

1 日 時 令和2年9月15日（火） 午後7時から

2 場 所 田島中学校 LL 教室

3 出席者

（委員）

東 智則委員、宇杉 清治委員（座長）、大倉 裕子委員、荻田 真司委員、鐘田 昭子委員、北山 泰利委員、中島 孝治委員、福田 成隆委員、船井 静香委員、光山 政浩委員

（学校）

藤本 睦子（田島中学校長）、竹口 和代（田島小学校長）、木村 幹彦（生野南小学校長）

（教育委員会事務局）

山口 照美（生野区長兼生野区担当教育次長）、櫻井 大輔（生野区副区長兼生野区教育担当部長）、忍 康彦（学校環境整備担当部長兼生野区役所こども未来担当部長）、樋口 義雄（総務部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長）、花月 良祐（総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長）、三宅 俊之（総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理）、二川 康裕（総務部施設整備課老朽対策担当課長代理）、川楠 政宏（地域活性化担当課長代理兼教育委員会事務局総務部教育政策課生野区教育担当課長代理）、松本 宏晃（学事課担当係長）、竹中 一郎（生野区役所地域まちづくり課担当係長兼教育委員会事務局総務部教育政策課担当係長）、白石 秀一（生野区役所地域まちづくり課係員兼教育委員会事務局総務部教育政策課係員）、西川 明宏（生野区役所地域まちづくり課係員兼教育委員会事務局総務部教育政策課係員）

（傍聴）0名

4 議題

（1）校名案について

（2）専門部会の開催について

5 議事要旨

（1）行政からの説明

【校名案について】

（説明者：三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理）

（議事資料1に沿って説明）

- ・前回の検討会議にて、進め方について、「田島中学校区の住民を対象に公募」「各学校を通じて児童生徒から募集」「新たな小学校の校名とあわせて小中一貫校の通称も同時に募集」の意見3点を頂戴したため、行政側で募集の要項、児童生徒への募集用紙、地域へのチラシを作成した。

- ・(議事資料1-1) 募集する内容は「田島中学校区新小学校の校名及び小中一貫校の通称」。留意事項として、「校名及び通称には、漢字、ひらがな、カタカナのみ使用でき、その他の文字は使用できないこと」、「必ずふりがなを書き、読み方がわかりやすい校名及び通称とすること」、「他の校名及び通称や商標に酷似しないようすること」としている。
- ・応募方法について、応募用紙に「新小学校名(ふりがな)」と「その新小学校名とした理由」、「通称」と「その通称とした理由」、応募される方の氏名・住所を記入し、ハガキ、電子メール、ファックス、区役所へ持参のいずれかの方法で、応募していただく。
- ・募集期間は、令和2年9月18日から10月9日までとし、ハガキの場合は10月9日の消印有効、電子メール・ファックスは10月9日の17時まで、持参の場合は、10月9日17時30分までとする。
- ・応募資格については、田島小学校区、生野南小学校区に在住の方とし、応募はお一人様1通まで。また、選定方法、裏面にある注意事項は記載のとおり。参考として備考に、大阪市内にある小中一貫校の通称と小学校中学校の校名を記載している。
- ・(議事資料1-2) 応募用紙であるが、区役所のホームページからダウンロードしてもらう。
- ・(議事資料1-3) 地域へ回覧等していただくチラシについても、募集案内をもとに作成している。裏面に応募用紙を添付している。
- ・(議事資料1-4) 各学校を通じて募集する際の応募用紙であるが、事前に3校長と相談し作成した。9月18日以降、各学校で配布していただき、10月9日を締め切りとする。
- ・(議事資料1-5) 校名及び小中一貫校の通称の流れについて、田島中学校区内の募集として、区のホームページで募集の周知を行うとともに、児童生徒へは学校を通じて応募用紙の配付、地域へはチラシを回覧又は配布して周知を行う。募集期間は、9月18日金曜日から10月9日金曜日までとし、3週間確保している。
- ・応募のあった案は、検討会議において複数候補まで絞り込み、絞り込んだ複数案をもとに、児童生徒へのアンケートを実施し、アンケート結果をもとに、検討会議で最終案を選定する流れとなる。

【専門部会の開催について】

(説明者：三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・前回の検討会議でいただいた意見について回答する。
- ・図書室について、図書館の位置については、隣に通常学級の教室がないことから静かな環境が保持できるため4階としている。日常的には、時間割に図書室を利用する時間を明示し、どのクラスも等しく使用する機会を確保するようにしている。あわせて、読み聞かせや読書コーナーの工夫など、通いたくなる図書室、読書環境整備に努めていく。図書室は、普通教室2教室強のスペースを確保していることから、同様の広さのある場所が必要。相当する場所としては、1階の給食室になるが、給食室は、必ず1階に設け屋外スペースと共有しているため、給食室を動かすことはできない。2階は職員室ですが190㎡の面積が必要です。学年別、教室配置において不測の事態にすぐに対応するため教職員の移動が円滑にできる動線上、中庭や運動場の他、学校全体を見ることができると子どもたちの安全管理上の理由から、上階に移動すべきでないと考え。図書室については、4階に配置し広さ199㎡とし

ています。配置階を変更する場合は、書架の積載荷重が必要となるため教室の約 2.5 倍の構造とする必要がある。図書室を 3 階に移す場合、増築校舎の北側通路を確保する必要があり、現在想定している図書室の広さが確保できない状況である。なお、南側 1 号校舎、2 号校舎からは 1 階からのアクセスとなるが、北側 3 号校舎からは 2 階、3 階とも連絡している。

- ・給食室の配置は、小学 1 年生から中学 3 年生までの給食を毎日提供する場所として、どの学年もスムーズに運搬ができるよう動線を一方通行とする計画が望ましいため、校舎の端ではなくエレベーターの利用もでき配膳時間に配慮した場所としている。
- ・職員室について、防犯対策も考慮し、オートロックも整備しているとともに、1 階玄関を入った位置に、管理作業員室や保健室があり、大人の人員を配置している。また、図書室のところでもふれた通り、この度の職員室の位置は、運動場と中庭の両方が見渡せる位置であることや、どこからもアクセスしやすく、不測の事態においても駆けつけやすい利点があるとともに、防犯上、1 階より 2 階のほうが侵入されるリスクが少なく、非常災害時においても 2 階に設置することで、浸水被害から免れ、管理機能として維持することが可能。なお、現在の職員室の位置に作る場合、耐震改修を実施済みであるため、広範囲で壁を改修した場合、耐震強度に影響が生じるため現時点での変更はできない。
- ・特別教室について、現計画では、南側 1 号校舎、2 号校舎、玄関棟の 3 階に特別教室をまとめている。特別教室の位置については、他校と比較しても、アクセスが悪いものではない。特別教室はできるだけ普通教室から離してまとめるよう配置している。離れている特別教室への移動が続かないよう、時間割上の配慮をしていく。
- ・遊具について、遊具の選定・配置について、遊具の重要性として、子どもに対して楽しさを与えるだけでなく、運動能力を高め、知覚の発達や概念形成、言語の獲得を助け、子どもの身体的、精神的、社会的発達を促すものであるため安全を配慮して、日本公園施設業協会が定める「遊具の安全に関する基準」に基づき、安全領域を確保しながら、配置することとし、校長と相談しながら計画している。また、両小学校の総合遊具の移設については、製造物に対する瑕疵なのか移設したことによる瑕疵なのか責任の所在が明確でないため、移設はできないということになっている。
- ・少人数学級については、国の責任において財政措置も含めて制度設計をしていくこととなっている。今後も国の動向を注視してやっていくことになる。一方、コロナ禍における感染予防に関しては全市的な課題と認識しているので日々取り組んでいく。現在は「学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」に基づき感染症対策を講じるとともに、授業、クラブ活動、各種行事の教育活動を継続して子どものさらなる健やかな学びを保証していくことに努める。
- ・できる限り簡潔に説明したつもりであるが、さらに詳細な回答をご希望であれば、この後提案予定である専門部会でも説明したいと考えている。

(説明者：川楠地域活性化担当課長代理兼教育委員会事務局総務部教育政策課生野区教育担当課長代理)

- ・部会の設置について補足したい。前回の検討会議でいただいたご質問、ご意見に対する回答については今説明したところであるが、専門部会を開催したいと考えている。これまでの新

たな施設一体型小中一貫校の開校に向け、学校施設や教育環境等について、質問に答えながら意見交換する場として「学校環境等専門部会」を開催することを提案したい。

(2) 意見

【校名案について】

(委員)

- ・新小学校名が必要 通称名があればつけてもよいとなっていた。
- ・通称を募集していること、小中一貫校の名前を求めていることが一般的に伝わるか。伝わればよいが。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・生野中学校区でも同様の募集方法ではなかったか。
(川楠地域活性化担当課長代理兼教育委員会事務局総務部教育政策課生野区教育担当課長代理)
- ・生野中学校区は義務教育学校。小学校と中学校が1つの公立学校という位置づけ。
(花月総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長)
- ・校名と通称名を募集していることがわかるか、については応募用紙をご覧いただきたい。記入欄をそれぞれ設けている。応募用紙でも小学校名と通称名を募集していることがわかっていただけるかと考えている。

(委員)

- ・「通称」という表現が一般的にわかるかを心配している。
- ・学校では児童生徒に、先生方から伝えてもらえるが、それ以外の人たちに「通称」がわかるか。

(委員)

- ・自分もそう思う。
(花月総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長)
- ・例示もしているので、わかりやすいのでは、と考えていた。
- ・何か、よりわかりやすいような工夫があれば意見を頂戴したい。

(委員)

(ホワイトボード使用して説明)

- ・ 田島中学校 }
●●小学校 } 通称▲▲▲▲▲

といった表記にし、記号部分を考えてもらうようなアプローチはどうか。

(委員)

- ・田島中学校はそのままであることも補足あればよい。
(花月総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長)
- ・意見を参考に、募集案内や通知に追記したいと事務局として考える。よろしいか。

(委員)

- ・事務局の案でよいか。進めてよいか。
→異議なし
- ・事務局側にて、その方向で進めてもらう。

【専門部会の設置について】

(委員)

- ・専門部会として立ち上げてもらい、施設関係について意見を聞いてもらえる場ができたと思いがたいが、さきほどの説明では全くのゼロ回答ではないか。何もできないという説明のみで、「今後教育環境をきっちり進めていく」という言葉で済まされた。
- ・そう考えると、新しく立ち上げる専門部会は何の意味があるのか。何もできない、ダメだという説明を聞く場なのか。
- ・遊具についても、移設ができるか、ではなく、これまで小学生が遊んでいた環境と同じようなものを確保できるのかということを知りたかった。
- ・図書室も、静かで遠いところということだけではなく、それ以上に子どもにとって使いやすく馴染みやすい環境を考えてほしいということをお願いしていたが、聞いてもらえなかった。
- ・保護者側が理解できていないからさらに説明していく、というような場であれば必要ない。
- ・区長が以前に言っていた遊具の一つとしてクライミング、そのほかパソコン教室のこと、いろいろなことに対して今日一気にできないと返された。
- ・専門部会で意見吸い上げるからほかで説明はいらない、ではない。
- ・100%決まっていることを理解するために説明を聞かされる専門部会ではなく、一緒に考え、アイデアなどを吸い上げてもらえる場であればよい。

(委員)

- ・専門部会、詳細は決まっているのか。
(川楠地域活性化担当課長代理兼教育委員会事務局総務部教育政策課生野区教育担当課長代理)
- ・提案である。このあと説明する予定。

(委員)

- ・できれば今、示してほしい
(川楠地域活性化担当課長代理兼教育委員会事務局総務部教育政策課生野区教育担当課長代理)
- ・安全対策専門部会、標準服等専門部会、本日ご確認いただければ、学校環境等専門部会の3つを開催し、それぞれの分野で議論いただきたいと考えている。
- ・このあと、どなたがどの部会に入っていたかを確認したい。
- ・安全対策専門部会は、各地域の方々にバランスよく入っていただきたい。また、標準服については保護者中心なるかとイメージをしている。
- ・他の校区の検討会議においても、部会にわけて議論いただく提案もしたところである。

(委員)

- ・複数の部会に参加することは可能か。
(川楠地域活性化担当課長代理兼教育委員会事務局総務部教育政策課生野区教育担当課長代理)
- ・可能である。希望によって対応したい。

(委員)

- ・区長、教育委員会の方々に、自分の投げかけに答えてほしい。
(忍学校環境整備担当部長兼生野区役所こども未来担当部長)
- ・図書室、給食室および職員室の配置について、説明している配置がよいと考えたためそこにしていると説明した。

- ・図書室について、4階であれば廊下スペースが不要となり広いスペースを確保できるとういこと。音楽室については、普通教室と離れた方がよいのでは、ということ。
- ・給食室、一方通行の動線が必要。調理器具の運搬の関係により1階が望ましく、エレベーター付近に配置したということ。そういった説明をした。
- ・職員室については、中庭、運動場の両方見渡せることを理由とし、2階がよい。また、書類や貴重品の管理という視点からもメリットがある、という説明をした。
- ・図書室、音楽室、LL教室などは分散させるなど、近くに配置することや分散させることを考慮しているという説明をした。
- ・遊具については校長と相談しながら進めていく。安全確保の観点から移設はしないが、その遊具が必要であれば改めて設置していく。移設ではなく設置する、そういった方法で準備するという説明をした。
- ・この間申し上げている、施設の配置については、教育に携わっている校長先生、その他教員の意見を踏まえ、よりよい教育環境を目指し創り上げてきたものであるため、一定の根拠をもって話をさせていただいている。
- ・委員のみなさまより、保護者の視点、地域の視点で、教育に関わっている者たちが「そうだな」と思えるものがあればもちろん取り入れたい。耐久性の点など、実現できないものも少なからずあるだろう。
- ・担当者より説明させていただいたが、ゼロ回答ではないという認識をしている。

(山口生野区長兼生野区担当教育次長)

- ・大前提として、教育活動に関わる部分については学校が大変な責任を負っている。教職員、校長先生方の意見を聞きながら、安全面、遊具の点、移動に関しても児童生徒の人数が増えることでのシミュレーションをしながら決めていくことになる。
- ・できるのでは、と思ったことも、物理的にできないことは自分でも理解しないといけない。
- ・遊具など、職員のなかでコンセンサスとれているのであれば、学校の意見を尊重してきたつもりである。
- ・先生方がしっかり考えてくれている。教職員や子どもの意見を聞くといった場はまだ設けていないが、物理的にできるのか、間に合うのかといったことは施設担当もやりとりしている。そういったことを話したり、保護者等へ返す場として専門部会を提案している。
- ・前回の検討会議だけでも多数意見があった。保護者の中でこれはどうなっているのか、といったことがまだまだあると思う。その中からまた1つ2つ、考えていく必要がある。そういった内容を部会で話できればと思う。私からの一旦の回答とする。

(委員)

- ・現在の配置等について、先生方の意見も入ってあると思う。
- ・お金のかからない最小限最低限の標準のものがほしいわけではない。せっかくなので子供たちが楽しめるものを、と考えている。あれできない、これできない、だけではなく。
- ・先生たちの考え、スペシャリストが考えたことに対して、それには意見してはいけないと感じた。保護者たちが声をあげることができるのかと。理屈はわかるが、理由が後付けではないかと思う部分もある。
- ・小学校も中学校も、自然がある。出前講座で理科の先生、カマキリ先生も来てくれた。

- ・子どもたちには広さも大事だが、自然も大事。自然の生態系を知ることも大事。
- ・田島小、自然はどれぐらい残るのか、植栽はどうなるのか。そういったことも含めて豊かな学びの場も大切だと思う。

(委員)

- ・補足したい。ここに集まっている委員もお遣いで来ているわけではない。地域の心配事、意見があれば伝えないといけないと思い、使命をもっている。
- ・できない理由を聞きにきているのではない。なぜなぜ分析という言葉もある。「なぜ」を繰り返し、なぜこういった意見がでるのか、を分析する必要がある。
- ・利便性が悪い、遠い、安全面、なぜこういった意見が出るかの理由をつきつめることが大事。
- ・100%変更できるとは思っていない。物理的な話も承知している。少しでも良くなるようにと、そういったスタンスで回答してもらいたい。

(委員)

- ・できるかもしれないことを探っていきたい。
- ・「これはできますか」に対して「できない」といった説明しかなかった。
- ・検討会議で意見交換したい。なぜこういった意見が出たかを考えてほしい。

(委員)

- ・事務局より回答あるか。

(花月総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長)

- ・さきほどの回答については、我々もよいと思ってプランニングしてきたものである。ただ、前回いただいたご意見には対処できなかったところである。荻田委員の言う通り、100%できる、できないではなく、できることも出てくるかもしれない。
- ・基本的には校長先生のマネジメントにもよる部分だと思うが、できる部分については対処していきたいと考えている。

(忍学校環境整備担当部長兼生野区役所こども未来担当部長)

- ・最初に申し上げたとおりゼロ回答ではない。
- ・図書室、給食室、職員室や特別教室のこと、学校として設備、この配置がよいと考えた説明した。
- ・結果としてご要望に応えられなかったことをゼロ回答に感じたかと思う。ご意見あったように、例えば遊具の設置場所などについては、まさにこれから考えていけることなのかと思う。
- ・前回までは検討会議の中で検討会議のなかで意見交換できればと思っていたが、ご意見多数いただいたことで環境について部会の方がよいかと提案した。
- ・応えられる部分、教育環境の向上という意味ではまだまだあるかと考えている。

(山口生野区長兼生野区担当教育次長)

- ・さきほど、田島小学校での自然の話がでた。田島小学校を第2グラウンドとしてどう活用するかも、学校としっかり話をしていく必要がある。
- ・ただし、学校マネジメントといて学校の負担が大きくなってはいけないとも考えている。
- ・新しい学校の環境をより良くしたいと、これまで自分たちが制約のあるなかで一生懸命考えてきた経過もあるが、まだできることがある、新たな視点で気づくことがあるかもしれない。子どもたちから意見がでるかもしれない。

- ・1人1台パソコンが実現することになったが、どこに保管するか、パソコン教室に行く必要がなくなる、なども課題としてある。
- ・最新の情報を取り込みながら、前向きなキャッチボールができればと考える。
- ・各セクションで守るべきルールがあるため、行政内部でも対立することもある。ただ、目標は1つである。小学校中学校の児童生徒が同じ学校に通い、田島小学校のグラウンドや自然も活用しながら、より良い教育活動を進めていくことについて、全員でできることを考えていければと考えているのでよろしくお願ひしたい。

(委員)

- ・いろいろ意見が出ているが、追々、順番を追って、それぞれ知恵を出し合い、解決に向けて考えていければよい。
- ・では、各専門部会のメンバーを募っていきたい。

(川楠地域活性化担当課長代理兼教育委員会事務局総務部教育政策課生野区教育担当課長代理)

- ・安全対策専門部会、標準服等専門部会、そして本日提案した学校環境等専門部会について、参加いただく委員を募りたい。
- ・安全対策専門部会については、各小学校区を基本としてバランスよく入ってほしい。
- ・標準服等専門部会については、保護者の方々が直接かかわることになると思うので、保護者を中心に小学校ごとに参加いただくイメージとしている。
- ・座長より確認があったように、部会のメンバーについては重複して参加することも可能。
- ・安全対策部会においては、現在通学路の現地確認を進めており田島小学校区、生野南小学校区のPTAを中心に日程を調整している。生野南小学校区については、9月26日の土曜日の10時から、そして10月1日木曜日16時からの2回を予定している。田島小学校区は現在日程調整中と聞いている。
- ・現地確認したうえでご意見を元に、道路管理者である建設局や交通管理者である警察等の関係各所と調整し、安全対策にかかる専門部会を開催していきたい。
- ・まず、安全対策専門部会へご参加いただく方、挙手願ひたい。
→ (挙手をもって確認) 東委員、宇杉委員、大倉委員、光山委員

(委員)

- ・安全対策とは、通学路だけか。

(川楠地域活性化担当課長代理兼教育委員会事務局総務部教育政策課生野区教育担当課長代理)

- ・主に通学路と考えている。
- ・続いて、標準服等専門部会についてはいかがか。
→ (挙手をもって確認) 鐘田委員、中島委員、福田委員、船井委員
- ・最後、学校環境等専門部会、参加希望は。
→ (挙手をもって確認) 大倉委員、荻田委員、北山委員

(委員)

- ・後日別の部会に入りたい、といったことがあれば大歓迎である。
- ・その他、何かあれば意見があれば。

(委員)

- ・学校をどう作っていくか。自分の子どもは既存の校舎で過ごしており、図書館の遠さなどについて改めていろいろ考えた。
- ・今の配置案について、先生方は遠いと思うのか。
- ・図書室などについて、大倉さんは、じゃあどこであればいいのか、などの案はあったりするのかなど気になった。
- ・今日は、教育側からこういったことならできるといった提案があるのかとも思ったが、そういった話がなかったので聞かせてほしい。

(委員)

- ・職員室が元の場所に戻ればよいと思っている。
- ・給食室、1号棟の端にできれば教室の確保ができるのではと思った。
- ・職員室の耐震強度の話も出ていたが、改修により対応できるのであれば、2階にスペースが確保できる。
- ・もう少し考えられることはないのか。もう一度、一緒に検討したい。メリットデメリットはあると思うが、その中で一番どれがよいかを考えたい。
- ・位置の件、他と比べて難しい部分もある。もう一度検討できればいいなと思う。まさにそういう風に言っていてよかった。専門部会がそういったものになればいいなと思う。
- ・図書室、説明を聞いて納得する部分もあれば、もやっとする部分もやはりある。そこを何かできないかと。保護者の意見として吸い上げてもらい、みんなで探っていきたい。

(山口生野区長兼生野区担当教育次長)

- ・校長先生方が今ここでぱっと答えるのは難しいと思う。

(委員)

- ・ここで答えてほしいわけではない。

(木村生野南小学校長)

- ・職員室について、毎回1階から4階の移動のことを考えれば、しんどいという視点ではなく、時間のロスが大きい。4階建てであれば、2階にあるのが望ましい。
- ・生野南小学校も職員室は2階。淀川が決壊すれば1階が浸かってしまう。図書室と職員室は2階以上が望ましい。
- ・1年生の教室が1階に多いのは、毎時間運動場で遊ぶからである。過去、1年生の教室を2階に変更したことがあるが、それはエアコンの影響によるものだった。
- ・図書室について、4階にすれば廊下分のスペースが使える、一番広くスペースをとることができる。合併により図書増加するためスペースの確保も必要。
- ・校長や教職員をしていないと気づきにくいこともある。そのうえで、この配置はよいと思う。
- ・教頭をやっている時代、校舎配置はどう思うか聞かれたことがあるが、田島小学校を第2グラウンドとして使用する話を聞いた。校舎以外を整地し、部活で活用できればと思う。広いグラウンドあれば、よいコーチも呼び込める。離れていてもよい、しっかりした設備があれば、部活動なども盛り上がる。
- ・これまでいろいろな場で意見してきたが、あまり聞いてもらえていないかなという気がする。
- ・もし、設備のことを考えるなら、今伝えた話も検討してほしい。

(委員)

- ・ここだったら、というような代案があるわけでもないが、図書室が疎遠、そういったことが不安ということ。
- ・職員室、有事にすぐ教室行けると話もあった。しかし、南校舎と新設校舎の渡り廊下が1階にある、本当にアプローチのことを考えるのであれば、2階などの方がよい。階段の上り下りも不便では。
- ・図書室の配置が悪い、ではなく、遠い、と感じているだけ。
- ・それに対し、何か改善できることがあればと思う。

(委員)

- ・検討会議ニュース、これは委員だけがもらうのか。全家庭に配布されるか。
- ・校名募集とあわせた方がわかりやすい。
- ・地域、子どもがいない世帯は小中一貫を知らない方もいる。
- ・もっと情報を流してほしいと思った。

(委員)

- ・これまで説明がなかった。行政にお願いしてようやくここまでたどり着いた。
- ・地域の方は、よりわかりにくい。伝わっていない状況もある。

(川楠地域活性化担当課長代理兼教育委員会事務局総務部教育政策課生野区教育担当課長代理)

- ・ニュースについては、学校を通じて各ご家庭に配布する。地域の事情もあると思うが、協力依頼し、回覧配布を行っていきたい。
- ・過去の説明会の資料、開催結果の告知などについても、学校を通じて保護者の方へ配布するなどしましたが、まだまだ至らないと感じられる部分もあると思う。引き続き努力して取り組んでいきたい。

(委員)

- ・区役所でもホームページ等しているとは思いますが、なにぶんお年寄りにはパソコン操作もむずかしいかと思う。また、地域への回覧についても、町会へ加入していない人もいる。何かいい方法はないか。

(委員)

- ・それ以前に、何も配られていないから、知らない人が本当に多い。ホームページへ載せた、回覧する、それでも漏れる人もいる。
- ・学校名の応募は、地域みんなできるのか。区役所に提出していいのか。

(川楠地域活性化担当課長代理兼教育委員会事務局総務部教育政策課生野区教育担当課長代理)

- ・持参として区役所への提出は可能。

(委員)

- ・会館にボックス設置など、自分の地域に関しては地域会館に提出可能として案内にも記載してもらってもよいが。

(櫻井生野区副区長兼生野区教育担当部長)

- ・会館の件については行政で検討したい。
- ・田島地域については協力お願いしていきたいと考える。
- ・情報発信について様々な課題としてご意見頂戴した。学校適正配置検討会議については広報誌にも掲載しており、各戸配付にもなっている。もちろんホームページもあるが、最近では

学校再編にかかるツイッターも開設したところである。今後も様々な媒体で情報発信していきたいと考える。

(委員)

- ・広報について、よろしく頼む。

(竹中生野区役所地域まちづくり課担当係長兼教育委員会事務局総務部教育政策課担当係長)

- ・次回の日程調整をしたい。10月23日の金曜日はいかがか。

→異議なし。

- ・次回の検討会議は10月23日金曜日とする。正式にはまた改めて文書にてお知らせする。

(委員)

- ・部会の日程は。

(竹中生野区役所地域まちづくり課担当係長兼教育委員会事務局総務部教育政策課担当係長)

- ・別途、部会委員と調整したい。
- ・校章、校歌専門部会については、校名案の決定後になるため、先になる。

(委員)

- ・各部会には区役所や校長先生は入るのか。

(川楠地域活性化担当課長代理兼教育委員会事務局総務部教育政策課生野区教育担当課長代理)

- ・各専門部会には、区役所、教育委員会、そして校長先生方にもお願いし参加いただくように調整していく。他の校区での検討会議でもそのようにしている。

(委員)

- ・安全部会はどういった風に進むのか。

(委員)

- ・現在、通学路の現地確認の日程を調整している状況。次回役員会で決め、現地確認し、改めて集まることになる。

(川楠地域活性化担当課長代理兼教育委員会事務局総務部教育政策課生野区教育担当課長代理)

- ・イメージとしては、1日から2日ほど、何日か希望をいただき、実際に現場を歩いてみて意見、疑問、不安な点を挙げていただく。それにどういった対策ができるかを建設局や警察と調整し、部会で議論いただく。まずは現地を歩いてみるころから始めていきたい。

【その他】

(委員)

- ・先日中学校でおきた問題について聞きたい。防犯カメラであるが、区役所が設置した防犯カメラが作動していなかった。これから工事も始まり、不特定多数が出入りするため対処を考えないといけない。

- ・開校後は小学生も入ってくる。現在の中学校で起きた問題として切り分けるのではなく、安全対策の一環として、防犯カメラをどこにつけるのかといったことも検討必要。

(川楠地域活性化担当課長代理兼教育委員会事務局総務部教育政策課生野区教育担当課長代理)

- ・防犯カメラの状況については、防犯担当にも確認させている。
- ・子どもの安全対策として、防犯カメラの設置場所については区役所が警察、学校と調整し決めたもの。

- ・事件性の部分もあるので詳細は差し控える。ただ、設置した防犯カメラの仕様については、学校では定期的に停電することがあるが、停電後に設定がリセットするような仕組みになっているようなことも聞いている。そのあたりについては、学校にも情報提供し学校を通じて、保護者の方にもお知らせしていきたい。

- ・現段階で正確にお伝えできるのは、防犯カメラについては区役所が設置したものであるということ。

(委員)

- ・壊れていなかったということか。そこを確認したい。

(川楠地域活性化担当課長代理兼教育委員会事務局総務部教育政策課生野区教育担当課長代理)

- ・故障というものではない。

(委員)

- ・何か、停電後にリセットボタンのようなものを押さないといけなかったのか。前回の停電から作動していなかったということか。

(川楠地域活性化担当課長代理兼教育委員会事務局総務部教育政策課生野区教育担当課長代理)

- ・今、詳細は差し控えるが、担当にも確認させている状況である。確認でき次第お知らせしていきたい。

(委員)

- ・たまたま誤作動なのか、そうではなくて何か他の要因があったのかもしれない。

(委員)

- ・こういった問題は機器の都合によらず発生する。今回起きたことをこれからは活かしてほしい。

- ・昨日学校で開催された保護者説明会において、保護者を安心させるために開かれているはずが、わからないことが多かった。

- ・防犯カメラをつければ安全、ではないことが今回わかった。

- ・今回のことはこうだった、こんな対策をする、といったことを説明して行ってほしい。

(委員)

- ・小中一貫校開校により今後さらに人が密集することになる。今回中学校で起きた問題については強く緊張感をもってほしい。次同じ問題が起きても、子どもたちは9年間通わなければいけない。

- ・校舎配置により影や死角が大きくなる、とこれまで意見してきた。しかし、カメラの設置だけの対策だけだった。結局抑止力にもなっていなかった。ほかにできることがないか真剣に考えてほしい。

- ・開校時には学校選択制も導入されるだろう。「選択されない学校」にしてはいけない。

- ・専門部会にて、そういったことも考えていけるよう場になればよい。

(山口生野区長兼生野区担当教育次長)

- ・最後の件については、非常にセンシティブな案件であり、取り扱いには注意したい。

- ・防犯カメラの確認等は引き続き行う。確認のうえ、わかりやすく説明することに努める。

- ・小中一貫校開校となるが、誰から誰を守るのか、しっかり考えていきたい。将来を考える会からも意見があったが、中学生と小学生のあいだでこういった問題が起きてはいけないと心配もいただいていた。
- ・他の小中一貫校の実績もある、そういった学校の意見も聞いていきたい。
- ・防犯カメラだけが抑止力とは思わない。監護当番といったものもあり、休み時間に職員室から順番に出て、運動場の子供たちの見守りを行っていたりする。
- ・放課後のいきいき活動や部活動などへもそういった体制づくりが大事、教育的な部分としても非常に大事であるので、しっかり受け止めて進めていきたいと考える。

(3) 確認事項等

- ・校名案における募集要項や地域へのチラシなどへ、いただいた意見を参考に追記を行う。
- ・学校環境等専門部会を開催する。
- ・各専門部会の体制を次のとおりとし、メンバーについては各委員の挙手により振り分けを行った。日程は後日各委員と調整を行う。
 - 安全対策専門部会 東委員、宇杉委員、大倉委員、光山委員
 - 標準服等専門部会 鐘田委員、中島委員、福田委員、船井委員
 - 学校環境等専門部会 大倉委員、荻田委員、北山委員
- ・次回の検討会議は10月23日（金）とする。

6 会議資料

- ・議事資料 1-1 田島中学校区新小学校の校名及び小中一貫校の通称の募集案内
- ・議事資料 1-2 新校名及び通称応募用紙（一般用）
- ・議事資料 1-3 新校名及び通称の募集チラシ
- ・議事資料 1-4 新校名及び通称応募用紙（児童生徒用）
- ・議事資料 1-5 小学校名及び小中一貫校の通称の流れ
- ・議事資料 2-1 田島中学校区学校適正配置検討会議 各専門部会について
- ・議事資料 2-2 田島中学校区学校適正配置検討会議 各専門部会の委員について
- ・参考資料 小中一貫校及び直近統合校の運用状況等について